

令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会

農地利用最適化活動の推進について

(一社)愛知県農業会議
農地利用最適化推進室長

- ・農業委員会の業務について
- ・農地利用の最適化とは
「地域計画」策定への取組等について
- ・愛知の農業委員会活動活性化運動について

農業委員会の業務

○優良農地の確保と有効利用（農業委員会法第6条1項）

○農地利用の最適化の推進（同第6条2項）



○農業経営の合理化・情報提供（同第6条3項）

○地域農業の課題解決（同第38条）



農業委員会の業務 農地行政を担う！

○優良農地の確保と有効利用（農業委員会法第6条1項）

・農地法に基づく事務

農地の権利移動の許可、農地転用の意見送付

農地所有適格化法人の要件確認

農地の利用状況調査（農地パトロール）

農地台帳・農地地図の整備

・農業経営基盤強化促進法に基づく事務

市町村基本構想に対する意見等

「地域計画」に対する意見、「目標地図」の素案作成等

・農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく事務

農用地利用集積等促進計画に対する意見等



農業委員会の業務 地域農業を担う！

○農地利用の最適化の推進（農業委員会法第6条2項）

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進



農業委員会の業務

○農業経営の合理化・情報提供（農業委員会法第6条3項）

- ・農業経営の合理化に向けた情報提供
- ・農業者年金の加入促進

農業経営の合理化を支援する！

法人化
簿記記帳
全国農業新聞
全国農業図書
委員会だより

○地域農業の課題解決（農業委員会法第38条）

- ・関係行政機関等への意見の提出

農業・農村の声を代表する！

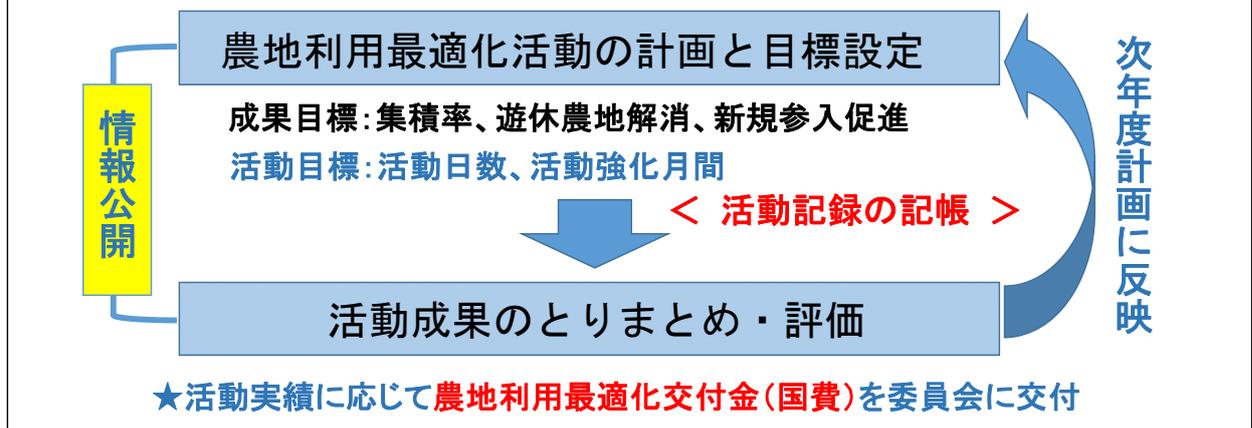


農業委員会活動の「見える化」

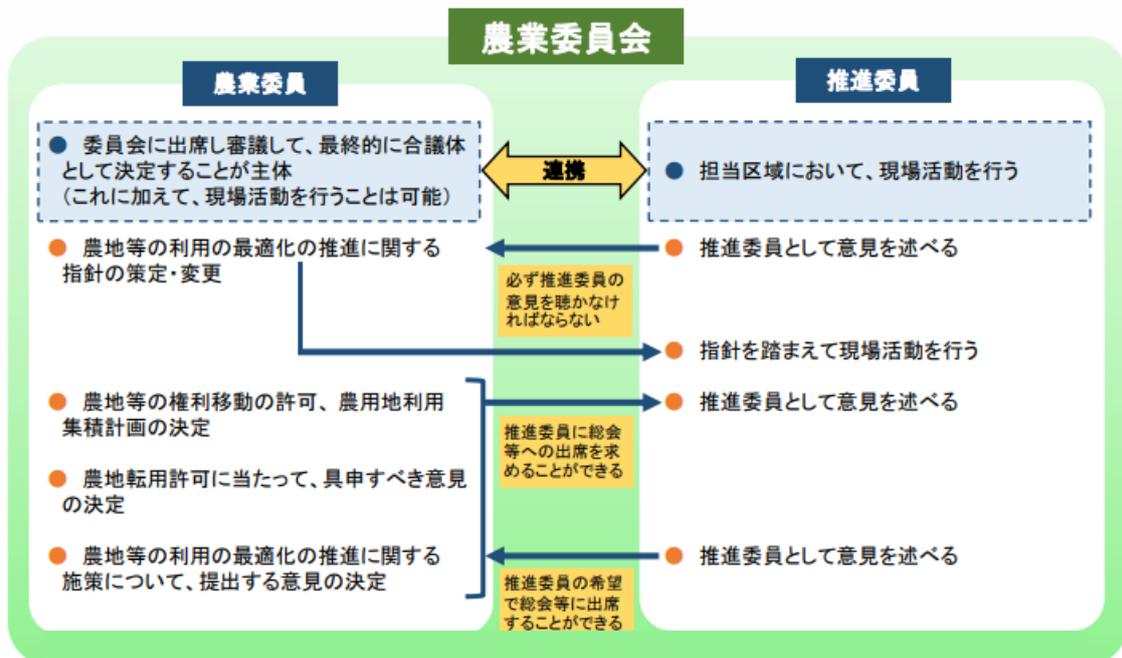
中長期の活動方針

「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定
 基本的な考え方、目標設定(集積率・遊休農地解消・担い手確保)

年度計画の策定と評価



農業委員と農地利用最適化推進委員の役割分担



農地利用の最適化とは

◆農業委員会の所掌事務（H27年改正 農業委員会法 第6条）

第1項 農地の権利移動・転用の許可等

第2項 農地利用の最適化

※ 必須業務に位置付け

現在の農地管理

将来に向けた
農地管理

背景：農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大

農地利用の最適化とは

担い手への農地利用の
集積・集約化



遊休農地の
発生防止・解消



新規就農・参入の促進



地域の実情に応じて、地域の農業を担う者を確保・育成し、
農地の保全と継承を進めます！

農地利用の最適化活動で求められていること

- 「地域計画」策定に対する取組、実施支援
- 遊休農地の解消・発生防止、新規参入の促進
- 「農地利用最適化交付金」の活用促進

「地域計画」策定に対する取組

- 「地域計画」とは？ → 「地域農業の将来計画」

・基盤強化法の改正により「人・農地プラン」が法定化
市町村の必須業務、令和6年度末までに策定となる！



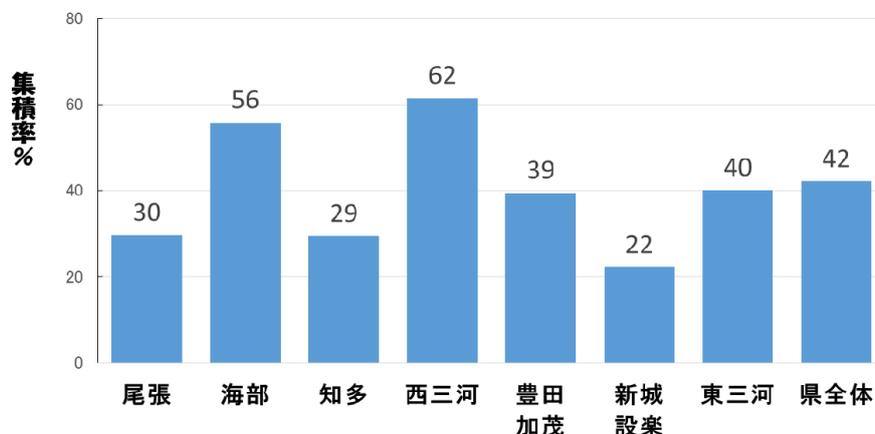
★農業委員会の役割

「目標地図」の素案作成、地域の話合いの場への参画

「地域計画」策定に対する取組(各地域の現状①)

■ 県内各地域における担い手への集積率(R4)

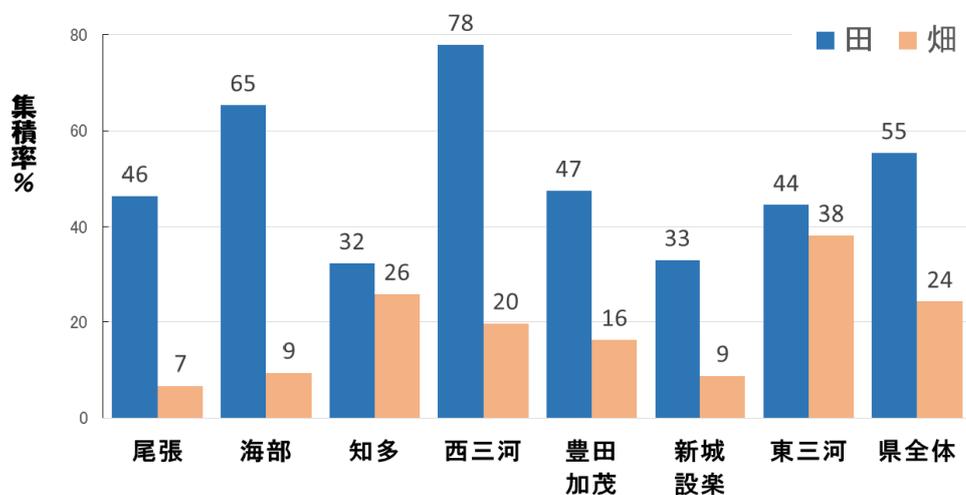
地域	耕地面積 千ha	集積率 %
尾張	13.1	30
海部	7.3	56
知多	8.4	29
西三河	15.6	62
豊田加茂	3.8	39
新城設楽	3.8	22
東三河	17.7	40
県全体	72.9	42



- ・海部、西三河地域が県平均を大きく上回っている。
- ・中山間地(新城設楽)は県平均の5割程度。

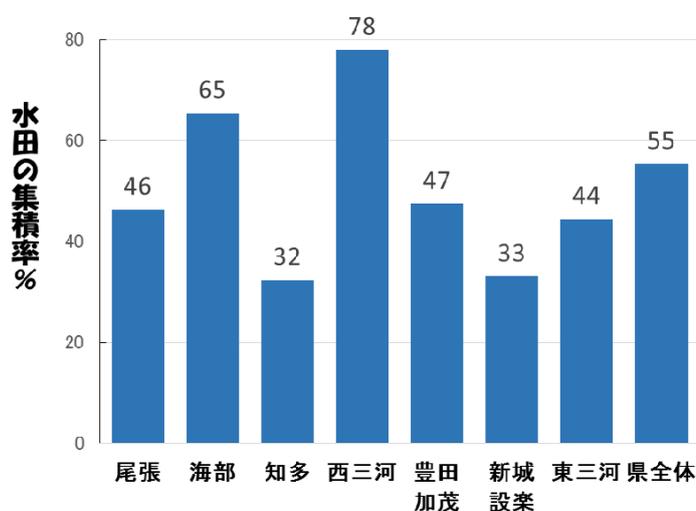
「地域計画」策定に対する取組(各地域の現状②)

■ 県内の地域・地目別の担い手への集積率(R4)



一部地域を除いて、水田と畑地で担い手への集積率が大きく異なる！

「地域計画」策定に対する取組（地目別の現状・水田）

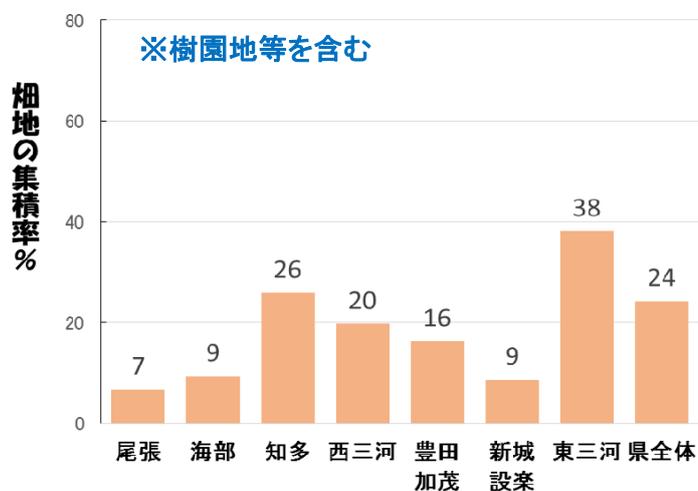


- ・農作業受託や相対借地が未計上で、実質的な集積率はもっと大きい。
- ・中山間地を除くと、水田では担い手がほぼ充足している。



- ・水田では農地の集約化が課題！
- ・中山間部は集落営農組織の育成！
- ・将来的には、水路・畦畔の維持管理をどう継続するかが重要課題！

「地域計画」策定に対する取組（地目別の現状・畑地）



- ・耕作者の高齢化が一段と進行。
- ・多種多様な品目が作付け。
- ・ほ場整備や水利施設の不十分な農地が多くを占める。
- ・畑作の基幹的な担い手は全体に不足



- ・多様な担い手に対応するしかない！
- ・新規参入の「受け皿」づくり
- （技術習得、農地あっ旋、生産物の販路）

「地域計画」策定に対する取組（目標地図の素案作成）

現況図の作成状況

作成予定なし 2
R5.3調査より
単位：委員会



現況図のない委員会が多い！

意向調査を実施予定

現況図の作成に当たり、 ぜひ行って欲しいこと

**★水田に関しては、
担い手農家へのヒアリングを推奨！**

- ・相対借地や農作業受委託を含めて作業管理用の地図が整理済み！
- ・他地域からの担い手農家の参入状況も把握している！

効果的に情報収集が可能！

「地域計画」策定に対する取組（話し合いの場への参画）

地域計画

10年後を想定した地域農業の将来計画

将来構想

- ・「人・農地プラン」で土台はできている。
- ・コロナ禍により地域の協議が不十分な事例が多い。

目標地図

- ・現況図や意向調査を元に目標とする農地利用の姿を作成。
- ・高い完成度は求められていない。（R7年度以降、順次見直し）

※注意 「将来の農地利用を確定したものでない」ことの周知が必要

関係機関と連携して地域の話し合いの場に主体的に参画し、
農業者の思いが地域計画に反映されるよう努めてください！

「地域計画」策定に対する取組(話し合いの場への参画)

★農業委員・推進委員の皆さんにお願いしたいこと★

- ・ 関係機関と連携して、話し合いの場づくりを！
- ・ 将来を担う「農業者の思い」を反映できるように！
日頃の活動の中で情報収集、関係者で情報共有を！
- ・ 地域のまとめ役として話し合いの場に参画を！
- ・ 策定した計画に対して、年配者や地権者が
応援できるように気配りを！

地域計画作成研修会より(農業会議主催:7月19日、31日)
講師:会議ファシリテーター普及協会 釘山代表(写真)



遊休農地の発生防止・新規参入の促進への取組

■ 遊休農地対策の方向性

発生後対策 から 発生前対策 への転換

遊休農地の解消

発生防止

■ 遊休農地の解消

営農困難な農地

- ・ 改正活性化法による粗放的管理
- ・ 非農地判断

所有者不明農地

- ・ 中間管理機構への貸付が簡素化

■ 遊休農地の発生防止

新規就農・参入者の受入体制

- ・ 農業塾、農家研修の開設・充実
- ・ 就農後の相談役の発掘
- ・ 市町村農地バンクの設置

「受け皿」づくりが重要！

日常活動の記帳推進と情報共有

日常活動での情報収集 < 活動記録の記帳 >

農業者の意向、農地の利用状況等の把握

< 活動内容の整理 >

農業委員会での情報共有

総会後の情報交換、地区別検討会等

関係機関・団体との情報共有

連携強化

< 仕組みの構築 >



農地利用最適化交付金の活用促進

- ・農地利用最適化の活動促進のため予算措置(51億円)されたが、未活用委員会が多く、今後の予算確保が懸念されている。

農地利用最適化交付金の使途

①委員への上乗せ報酬

➡市町村での条例整備が必要！

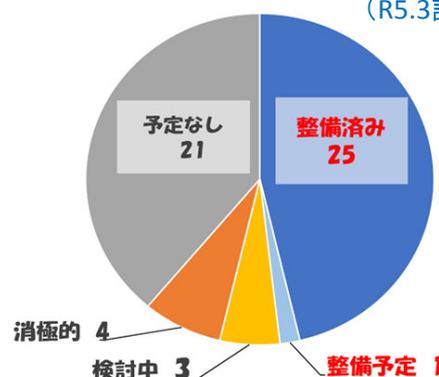
②最適化活動に要する事務経費

タブレット端末の通信費等を含む

委員改選を契機に、委員の上乗せ報酬についてご検討ください！

本県における条例の整備状況

(R5.3調査)



愛知の農業委員会活動活性化運動

農水省の推進施策や全国農業会議所の取組方針を踏まえて、本県における農地利用の最適化活動の推進要領を定め、各委員会活動の活性化、優良事例の横展開を図る。

愛知県農業会議臨時総会(3月下旬)

「農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議」



「申し合わせ決議」に基づいて「推進要領」を策定
重点的取組方針、具体的取組項目、活動目標等を設定



会長・事務局長会議で提示(5月中旬)

令和5年度 愛知の農業委員会活動活性化運動の背景

○多数の委員会で委員改選

- ・ 新任委員への関連施策、制度の周知
- ・ 新任委員を含めた活動体制の再構築

○関連施策の見直しに伴う新たな役割

- ・ 農業経営基盤強化法等の一部改正
(人・農地プランの法定化、目標地図の素案作成、下限面積要件の撤廃等)
- ・ 農地中間管理事業法の一部改正
(農地の権利設定に係る手続きの見直し)

令和5年度 活性化運動推進要領の重点的取組方針

- I 農業委員会の体制整備（役割分担と連携強化）
新任委員への関連施策・諸制度の周知、活動体制の再構築と連携強化、
活動目標の設定と取組推進、関係機関との連携強化
- II 両委員による現場活動の展開（地域に根ざした取組の進展）
担当区域の実情や農家意向の把握、地域の話合いへの参画、
農地中間管理事業との連携促進、活動記録の記帳推進
- III 農業委員会活動の充実・強化（優良事例の横展開）
活動の点検評価と情報公開、最適化交付金の活用、担い手支援（新規・女性等）
地域の実情を踏まえた政策提案

令和5年度 活性化運動推進要領の重点取組

令和5年度の重点取組	目標
目標地図の素案作成など、農地利用の最適化を進めるモデル区域、先行区域等を設定するなど活動に取り組む	100% (54委員会)
タブレット端末等を活用して、農地の利用調査等の活動を効率的に進める	100% (54委員会)
最適化活動の活動状況を記帳するとともに、活動状況を把握するための仕組みを構築する	100% (54委員会)